

平成 29 年 度

第 1 回

多良木町農業委員会総会議事録

平成 29 年 4 月 10 日

多良木町農業委員会

平成29年度 第1回 多良木町農業委員会総会議事録

1 場所 役場委員会室

2 日時 平成29年4月10日(金)午前9時

3 出席委員

1	谷口 照幸	2	児玉 ちさ子	3	小田 康宣	4	深水 良子
5	椎葉 史郎	6	田山 俊博	7	星原 一男	8	岩崎 正行
9	西 辰郎	10	西 丈一	11	秋山 昇	12	黒木 康德
13	尾方 隆博	14	加藤 征一郎	15	藤本 優	16	益田 良則
17	林田 裕司	18	福嶋 重實	19	中野 友春	20	田中 英一

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--	--	--

5 事務局出席

局長 川越 恭子	係長 佐々木 英人	主事 荒川 秀樹
----------	-----------	----------

6 議事

日程第1

議事録署名

3 番

4 番

日程第2

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する意見進達について

日程第3

議案第2号 多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について

日程第4

議案第3号 事前調査委員の指名について

日程第5

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による小作料の合意解約の報告について

日程第6

報告第2号 平成29年度上球磨地域農作業標準賃金の報告について

日程第7

その他

ただいまより平成 29 年度第 1 回多良木町農業委員会総会を開催いたします。
会長ごあいさつをお願いします。

○会長

皆さん方あらためましておはようございます。

足元の悪い中でございましたが、平成 29 年度第 1 回の多良木町農業委員会の総会に出席をいただきまして、ありがとうございます。

4 月に入りまして、咲き始めた桜も満開期を迎えておりまして、すっかり春めいて、花の季節特有といえますか、気象現象が、続いております。

花の季節に曇りや、雨の日が多いことを、花曇りとかですね、菜種梅雨、桜雨とか、優雅な、言葉もあります。このように、天気が悪いと、日照不足や低温によって、農作物の生育への影響が心配されます。

これから、少しずつ気温が上昇して、まいりまして、いよいよ、本格的な、農繁期に入ってまいりまして、トラクターなどの機械を利用した。

作業が増えてまいります。

機械の利用頻度に伴って、農作業中の死亡事故が増えてまいります。

統計によりますと、毎年全国で 350 人程度の方が、農作業中の事故で亡くなられて、おられまして、これは、毎日ですね、貴重な、農業、担い手の方が、なくなっているということにもなります。

交通事故の死亡者の、5 倍程度が、農業の作業中の事故で亡くなっている。

ということになっております。

特にですね、65 歳以上の方の死亡率が 80%程度あるようでして、機械による事故の死亡者が増えているということになっているようです。

ちなみに、熊本県内の農作業中の死亡事故を見ていますと、大体ですねここ数年は、上位の 3 位から 5 位ぐらいで推移をしておりましたが、平成 27 年度は、不名誉な全国ワーストワンになっているようです。

皆さんがですね尊い命を守るためにも、家族や、組織のみんなで、声をかけあって、安全な農作業に努めていただきたいと思います。

きょうは、17 番から欠席届が出ているおります。

あとは、皆さん出席ですので、この総会は、成立しております。

今日は町長も出席されておられますので、後ほどごあいさついただけたと思います。

また、先週金曜日でしたかね、現地調査の委員さん方には、ご苦勞おかけをいたしましたが、後ほど調査結果の発表をしていただきたいと思います。

きょうは、この総会終了後には、勉強会も予定しておりますので最後までおつき合いをいただきますように、お願い申し上げ、あいさつとさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○事務局長

本日、町長お見えですので、ごあいさつをお願いいたします。

○町長

おはようございます。

先週がずっと暖かったものですから、桜の花がですね、先ほど委員長言われたように一斉に開花しまして、今、多良木町そうですが、桜が満開になってます。

昨日、丁度、9日昼から延壽寺さんの花まつりというのがありましたので、そちらの方に昼から行ってきました。

町民広場も、今満開状態でお客さんがいっぱい来ておられ、どうも多良木のお客さんではないような方々がたくさん見えてたもんですから、どっからこれたんですかって聞きましたら、その方、福岡から見えられたんですが、ブルートレインに泊まって、前の日から泊まって、今日祭りにきましたということで、別の人は鹿児島とか宮崎とかからたくさん来ておられました。

多良木の方ではない方をたくさんお見受けしましたので、去年が地震でちょっとできないってということで、4回目なんだそうですけど、人がたくさん集まっておられてですね、こういうイベントをお寺でされてるようですけども、いいイベントされてるなって見てきたところでした。

そういうイベントでですね、よそから来ていただいて多良木町を見ていただくということは本当いいことだなと、文化財関係も見て、1回周って来ましたっていう方もいらっしやいましたので、いろんな方と話をさせていただきました。

すばらしいイベントを企画されてるなというふうに思ったところです。

本日は、農業委員会の総会にご案内いただいてありがとうございます。

私はこの後、柳野分校の入学式がありますので、中座させていただきますが、実はですね先だって、委員さんから、農業委員会だよりに載せるので何か原稿書いてくれと言われてまして、ずっと書いてなかったんで、昨日をメール入りまして、尾方さんからはよせろということだったもんですから急いで昨日庁舎に来てから書いたんですけど、その中で何を書こうかなと思っている考えたんですが、百姓という言葉の意味について昔本で読んだことありましたので、そのことちょっと書かせていただきました。

百姓というのは、100の工程を1人でやることができる人のことを、百姓というんだそうですね。

ですから、日本の昭和30年代から約20年、高度成長期が続きました高度経済成長ですね、そのときに、農家の方々が次男坊三男坊の方々が東京とか、都市部に集団就職をしていかれました。

100の工程を熟知した方々の子孫というか、そういう方々が都市部に行くことによって、セル方式という1人で多くのことを1人でやるという、ああいうそのことができたんだなど。

ですからそのことによって、都市部に農村から出て行かれた、そういう方々によって

日本の高度経済成長が支えられたんだなというふうなこと、ですね。

ですから、図式的に見るならば、例えば上部構造としての日本の先端の企業を支えたのは、そのすそ野に広がる下部構造としての、農村農業地帯、農村であったという、そういうことが書いてあった本だったんですが、なるほどなと思って読んでたんですけど、農業委員さん方も、そういうこの経済成長期、もう私たちもそのまっただ中で、その恩恵に浴してきた人間なんです、これから農業はですねかなり厳しい局面を迎えてきているというふうないろいろな話を聞いてます。

私たちが議会もそうだったんですが、農業されてる方々皆さんですね、TPPに対して皆で反対をして何とか国の方にTPP批准しないようにということをお願いをして、いろいろな要望書も送ってきました。

しかしそれがですね、1月23日にトランプ大統領がTPPから今後一切離脱するという大統領令に署名しましたので、私たちの要求は太平洋を超えたアメリカ合衆国の大統領選挙の結果で決まってしまったという何とも皮肉なことだったんですけど、しかし、やはり農業委員の方々にはですね、これからもいろんな面で、町の農業に関してご意見をいただきました、いろんな政策についてご相談していくことと思いますので、どうか、これからも、多良木町の農業を、応援し支えていただければと思います。

今日は総会に当たりまして、皆様のご健勝と、農業委員さんがたのますますの委員会の発展を記念しまして、ごあいさつにかえさせていただきたいと思います。

すいません、今から柳野分校の入学式ですからこれで中座させていただきます。

よろしく申し上げます。

○事務局長

本日副町長も、きょうから就任されたってということで、時間おとりいただけるようでしたら、ごあいさつをとということだったんですが、なかなか身動きが今とれない状態ということでして、次回、機会を見つけて、またごあいさつをさせていただきたいというお話でした。

○議長

議事に入ります。

あとは着座したままの議事の進行をさせていただきます。

年度の始めということで、多良木町農業委員会、会議規則の中で議長は会長が務めるということになっておりますので、まず、私が、議事の進行させていただきます。

これより議事に入りますまず、日程第1の議事録署名委員の指名でございますが、私の方から指名をさせていただくことにご異議ありませんか。

はい。

ないようですので、私が指名します。

3番、4番をお願いします。

書記につきましては、事務局の方をお願いしております。

議事録を作成するに当たりまして、内容に影響の無い範囲で調整させていただくことをご了承下さい。

日程第2、議案第1号に入ります。

農地法第3条第1項の規定により、許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。

事務局より提案理由の説明をお願いします。

○事務局長

日程第2、議案第1号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に対する可否決定についてを議題といたします。

下記資料のとおり、農地の権利移転等についての許可申請がありましたので、許可、不許可についての意見を決定していただくものです。

番号1番、1番2番3番、3件につきましては譲受人同一の方ですので、一緒に説明をさせていただきます。

番号1番ご覧のとおりです。

これは贈与、受贈です。

番号2番。

ご覧のとおりです。

贈与、受贈です。

番号3番。

申請理由は贈与受贈になります。

3筆とも、譲受人の経営面積につきましては、受贈を受けられた、後の面積で5,389㎡であります。

以上、よろしく願いいたします。

○議長

それでは、調査の結果の報告をお願いします。

○10番

議案第1号番号1番から3番の説明をいたします。

4月7日、10番、私と。

2番。

20番と、事務局で、現地調査を実施し、周辺の農地の利用状況を確認いたしました。

調査地は、振興除外地です。

耕作または要畜の事業に必要な機械の保有状況、農作業に従事する家族の状況等から見て、耕作の事業に供すべき農地のすべてを、効率的に利用できるものと見込まれます。

譲受人は、農作業など行う必要がある日数について、200日程度の作業に従事すると見込まれます。

耕作の事業に、供すべき農地の面積の合計は、5,389㎡であり、下限面積要件を満た

しています。

許可申請に係る農地は、譲り渡し人の所有農地であり、転貸には当たらない。

申請農地は農業上の効率的かつ総合的な、利用の確保に支障を生じないものと認められます。

以上、報告を終わります。

○議長

はい、ありがとうございました。

現地調査の報告が終わりました。

これに関連して、補足説明等はありませんか。

無いようです。

議案の説明並びに現地調査の報告が終わりましたので、これより質疑に入ります。

この件について、議案第 1 号について何か皆さんがた、ご質問なりご意見なり、ありませんか。

第 13 番。

○13 番

譲渡し人と譲受人はどんな関係ですか。

○事務局長

譲渡し人はご夫婦です。

譲受人は遠縁に当たられるっていうことだそうです。

譲渡し人がもうご高齢になられて、今まで面倒見てこられた譲受人に譲られるということだそうです。

○議長

13 番良いでしょうか。

ほかにございませんか。

これは地番が近いですが。

○事務局長

ご近所にお住まいです。

○議長

ありませんか他に、ないようですので、全員賛成ということで、議案第 1 号は、原案のとおり決定をさせていただきます。

続きまして、日程第 3、議案、第 2 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定についてを議題といたしますが、議案、第 2 項につきましては、12 番と 17 番が、関連議案が含まれておりまして、議事参与によりまして、当該議案の審議開始から終了まで退席をお願いします。

はい、それでは、委員さんの関連する議案の説明をお願いします。

○事務局

議案第 2 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について、ただいま退席されました委員さんに関連する部分につきましてご説明いたします。

説明の方は別冊を用いて説明いたします。

まず、7 ページをお開きください。

賃借権の再設定になります。

番号 9 の説明。

利用権の設定を受けるもの。

ご覧のとおりです。

続きまして、番号 10、内容は、ごらんのとおりです。

続きまして、11 ページをお開きください。

こちら使用貸借権となっております。

番号 1、ご覧のとおりです。

ただいま説明申し上げました案件につきましては、経営面積従事日数と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしておるものと考えます。

○議長

ありがとうございます。

ただいま説明があった範囲内での議案についての何か質問など、ありませんか。

ないようですので、入席をお願いします。

次に、議案第 2 号の残りの議案の説明をお願いします。

○事務局

それでは、議案第 2 号、多良木町農用地利用集積計画に対する意見決定について説明いたします。

こちら 4 月 3 日付けで多良木町長より意見決定を求められております。

説明につきましては別冊の農用地利用集積計画表にて説明いたします。

以上、説明いたしました案件につきましては、経営面積従事日数と農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項の各要件を満たしているものと考えております。

○議長

これより質疑に入ります。

どなたからでも結構ですが、ご意見、ご質問ある方は出していただきたいと思います。

何かご意見なりご質問なりありませんか。

ご質問なり、ご意見なりありませんか。

○4 番

21 番の一筆当たり玄米 450 キロというのは多いような気がしますがその下の 4 万円というのも破格な気がしますが、

○事務局

今おっしゃいました 21 番のところにつきましてはですね、こちら単当たり直しま

すと 150 キロということで、玄米がですね、面積が 3 反弱で一筆当たりで 450 キログラムということですので、反当 150 キログラムというふうに考えていただければと思います。

それからですね、22 番、のところですけども、自分の会社に貸し付けるということ、その申告等の関係もありまして、こちらの金額で設定してあるということです。

○4 番

18 番が 10 アール当たり 12000 円っていう金額だったので、次は下の方が 4 万円っていうのはちょっと破格かなと思ったもんですから。

○議長

ほかにありませんか。

ないようですので、全員賛成とみなして、この議案第 2 号は、原案のとおり決定をさせていただきます。

会議を続けます。

日程第 4、議案第 3 号、事前調査委員の指名についてを議題といたしますが、来月の総会を 10 日、5 月 10 日、木曜日の 9 時からに予定をしてあります。

その前日、9 日が、調査日と予定をしておりますが、調査につきましては、3 番、4 番、11 番にお願いしたいと思います。

都合はいかがでしょうか。

はい。

それでは、改めて指名をいたします。

調査は、3 番、4 番、11 番にお願いします。

5 月 9 日水曜日午前 9 時から調査 5 月 10 日木曜日午前 9 時は 9 時からが、総会とさせていただきます。

次に報告事項に入ります。

日程第 5、報告第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による、小作地の合意解約の報告について議題といたします。

○事務局

日程第 5、報告第 1 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による小作地の合意解約について報告いたします。

番号 1、ご覧のとおりです。

○議長

ただいま、報告第 1 号の説明が終わりました。

この件について何かご意見ありませんでしょうか。

ないようですので、報告 1 号は、これで終わりとさせていただきます。

続きまして、日程第 6、報告 2 号、平成 29 年度、上球磨地域の作業賃標準賃金の報告についてを議題といたします。

○事務局

別紙でご説明をしたいと思います。

黄色の用紙をお配りしております。

毎年ですが、色が違うということで、平成 29 年度におきましては、黄色の用紙になっております。

3 月末に、上球磨の J A で話し合いがありまして、作業賃金等ですね、若干の変更があつて、その中をごらんいただければと思うんですが、一応こういう形で、今週の水曜日に、区長文書にて、こちらの方をお配りしたいと思っております。

金額につきましては、一般の作業賃金から耕起作業等、田植えとか、種類別に分かれておると思います。

皆さんもよく見られている表でございまして、こちらの方は、今年度の賃金になりますので、ご確認をしていただき、何かございましたら、ご連絡いただければと思います。

以上になります。

○議長

この件については何か皆さんがた、ご意見などありませんか。

はい、特に発言がないようですので、以上で、報告 2 号は終わりとします。

以上で、本日ご提案をしておりました議案の審議並びに報告事項はすべて終了いたしました。

○議長

では、平成 29 年 4 月 10 日、平成 29 年度第 1 回多良木町農業委員会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末に相違ないことを証する為に、ここに署名捺印する。

議長

委員 3 番

委員 4 番

書記